

## 総合計画基本構想素案

### 序章

私たちのまち「いちのせき」は、平成 17 年 9 月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村の 1 市 4 町 2 村が合併し誕生したまちで、平成 23 年 9 月に藤沢町と合併し、現在の「一関市」となりました。

合併前の旧市町村では魅力あるまちづくりを進めると同時に、生活圏・経済圏・文化圏を同じくする地域として、互いに連携し、協力し合いながら地域づくりに取り組んできました。

こうして築きあげられてきた絆をもとに、地域発展に対する強い意志を結集し、目指すべき将来像をひとつにする新しいまちが生まれました。

これまで、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 10 年間を計画期間とする、一関市総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）に基づき、基本構想に掲げた将来像「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝くいちのせき」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

また、新市としての基礎づくりに加え、一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎及び藤沢の各地域において、それぞれの特色を生かした事業に取り組むとともに地域課題の解決に向け対応してきたことから、当市の目指す中東北の拠点都市の形成に向けたまちづくりは順調に推移してきました。

一関市は、岩手県南に広がる豊かな風土に抱かれ、美しい自然と伝統ある文化に彩られており、市内には、歴史の中で培われてきた特有の文化や産業が息づき、人々の心のよりどころにもなっています。こうした財産を資源としてとらえ、育み、生かすことで、まちは輝き、さらに発展していきます。

これからは、市民、地域、行政がまちづくりの主体として絆と連携を深めていくことが大切です。

すべての市民が健康で生きがいのある暮らしを送り、子どもからお年寄りまで、みんなの心が通い合い支え合う住み良い社会を目指します。

また、今を生きる自分たちのためだけでなく、次世代のために、安心して暮らせるまち、自信を持って誇れるまちを創造していくことが私たちに課せられた使命です。

私たちは、自らの手で、未来の一関への熱い思いを込めてこの計画を策定し、  
みんなで手を携え、夢と希望に満ちた明日を創りあげることを目指します。

この基本構想は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 37 年度（2025  
年度）を目標年次とします。

## 第 1 章 一関市の将来像

### みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関

まちの主役は市民一人ひとりです。一人ひとりが持つ個性や能力を生かしながら、自らが主体となってまちづくりを進めることにより、いきいきとしたコミュニティが生まれ、人もまちも輝きます。

一関市には、人と自然の中で培われた歴史や文化があり、それぞれの地域には、豊かなコミュニティがあります。市民が地域の中で共に支え合い、助け合うことにより、生涯にわたり自分らしくいきいきと幸せに暮らしていくことができます。

また、市民が郷土を愛し、地域資源を大切に守り育て、活用することにより、まちに新しい魅力が生まれ、次世代が誇ることができるまちになります。

市民一人ひとりの幸せを実現するため「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を将来像に掲げます。

## 第 2 章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方

将来像を実現するためには、市民、企業、行政などが協働・連携し、まちづくりに取り組むことが必要です。

そのために、次の 4 つを共通認識すべきまちづくりの考え方とします。

### ● 「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう

先人が守り、築いてきた豊かな自然、歴史、文化、農林産物、生産技術、観光資源などの地域資源は一関市に輝きを与える宝物です。

誰もが魅力を感じることができるまちにするため、既にある地域資源を活用するほか、まだ気づいていない資源を市民一人ひとりの知恵と工夫により掘り起こし、みがき、活用します。

### ● 「住民主体」 自ら考え共に行動しよう

市民は、互いに助け合いながらまちづくりに主体的に参画します。

行政は、市民がまちづくりについて知り、考え、行動できるような市政を推進し、市民とともにまちづくりに取り組みます。

市民、企業、行政など多様な担い手が、それぞれの立場や責任に応じて相互に協力関係を築き、役割を分担し、共に行動します。

### ● 「次世代支援」 郷土を誇りに思う心を育てよう

家庭、学校、企業、地域、行政などそれぞれの力を結集し、未来の一関を担う人材を育成します。

まち全体で人材を育成することは、郷土を誇りに思う心を育み、この誇りが地域づくりを担う気持ちへとつながります。

### ● 「安全・安心」 みんなで支え合い暮らしていこう

すべての市民が安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。

行政、関係機関、地域などが協力し合い、安全なまちを実現するとともに、市民同士がつながり、共に支え合うことで、いつまでも安心して暮らすことができます。

### 第 3 章 将来像を実現するためのまちづくりの目標

将来像を実現するためには、どのような施策に取り組んでいくかの考えをしっかりと持ち、着実にまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、基本方向として次の 5 つを掲げて、まちづくりを進めていくこととし、各施策の実施に向けて、体系的かつ効果的に事業を展開していきます。

#### 1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

まちを持続的に発展させていくためには、地域を支える産業を振興し、一人ひとりが意欲的に働くことができる場を創出することが必要です。

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や事業の誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図り、若者が地域に定着する魅力あるまちを目指します。

#### 2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

活力ある地域にするためには、新しい風を呼び込み、市内外で交流、連携し、市民活動や経済活動を活性化させていくことが求められます。

人、もの、情報が行き交うための基盤整備を促進するとともに、国際化に対応した地域づくりを進め、活発な交流により活力あるまちを目指します。

#### 3 地域で人と心を育む子育てしやすいまち

子どもを安心して生み育てるためには、家庭、学校、地域、行政が一体となり、子育てのための環境づくりを進め、地域全体で子育てを支えていくことが必要です。

子育て世代への支援をさらに充実させるとともに、市民一人ひとりが学び、楽しむことができるよう、生涯学習やスポーツ、レクリエーション、芸術・文化に取り組むことができるまちを目指します。

#### 4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

豊かな自然は市民の心の支えであり誇りでもあることから、この貴重な自然の恵みを確実に次世代へ引き継いでいかなければなりません。

自然環境と調和した快適で住み良い生活環境の整備を進めていくとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを推進し、資源が循環する社

会の構築にみんなで取り組み、自然豊かなまちを目指します。

## 5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

市民誰もが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、市民、地域、行政が一体となって安全な環境を築き、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要です。

市民の生命を守るため、東日本大震災等の経験を踏まえ、災害に強いまちを目指すとともに、市民の健康に関する意識の向上を図り、健康寿命を延ばす総合的な取り組みを進め、いつまでも笑顔で暮らすことができるまちを目指します。